

参加
無料

【定員】

600名
（要事前申込）

【申込締切】

2月3日（金）

定員になり次第、
受付終了とさせていただきます。

障害を理由とする 差別の解消に向けた 地域フォーラム【大阪】

平成28年4月に施行された障害者差別解消法について、国と地方公共団体が連携し、学識経験者、障害当事者、事業者等によるパネルディスカッション等を通じて、地域の障害のある人や関係者の意見を広く聴取し、障害者差別解消法の円滑な施行を目指すとともに、各地域における取組の促進と気運の醸成を図ることを目的としています。

日時 平成29年2月8日（水）
13:00～16:00
（受付開始・開場は、12:00～）

会場 阿倍野区民センター 大ホール

※フォーラム中は手話通訳者・要約筆記者が配置されます。

プログラム

基調講演 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について」

尾上 浩二 氏（内閣府障害者施策アドバイザー）

大阪市の取組状況報告

大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課

民間事業者の実践例紹介

道藤 圭一 氏
（がんこフードサービス株式会社 業務改革本部 経営企画部 次長）

パネルディスカッション

【コーディネーター】 尾上 浩二 氏

【パネリスト】 渋沢 茂 氏（NPO法人長生夷隅地域のくらしを支える会 中核地域生活支援センター長生ひなた所長、障害者差別解消支援地域協議会の設置等の推進に向けた検討会構成員）

手嶋 勇一 氏（一般財団法人 大阪市身体障害者団体協議会 会長）

小泉いと子 氏（社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会 理事長）

主催：内閣府・大阪市

